

# 中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人 滋 賀 大 学

平成 21 年 6 月 22 日

## 第二期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とをあわせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。さらに国立大学としての社会的使命を果たすために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。</p> <p>教育・研究上の重点領域としては、現代社会において、サステナビリティの確立が最も重要な課題であることから、環境とリスクを取り上げる。</p> <p>環境については、琵琶湖を擁する滋賀県に位置する特色を活かしながら、地球環境の課題にまで視野を広げ、これまで進めてきた環境教育や環境政策についての先進的、かつ国際的な教育研究を一層充実させる。</p> <p>リスクについては、地球的規模のリスク社会の到来に伴い、リスクマネジメントの重要性に鑑み、地域から世界に及ぶさまざまなリスクに関する課題に対して総合的・学際的な教育研究を進める。</p> <p>学士課程の目標として、近江の伝統文化のもつ実学の精神や実践への意欲を活かし、堅実な専門性と豊かな人間性とをあわせもち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成する。</p> <p>また常に社会の評価を真摯に受け止め、教育・研究内容の刷新を図るとともに、学生にとって学びがいきいきあり、教職員にとって働きがいのあるキャンパス作りと大学運営に邁進する。</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間（平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）</p> <p>2 教育研究組織            本学がこの中期目標を達成するため、教育学部、経済学部、大学院教育学研究科及び経済学研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>（1） 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>①学士課程</p> <p>○本学の教育理念に沿って、職業人としての専門性と社会人としての基礎能力、豊かな教養と人間性、高い倫理観を兼ね備えた人材を育成する。</p> <p>○グローバルスタンダードを考慮し、学士号の実質化を推進する。</p> <p>○教育方法を工夫し、学生が自主的・自律的に物事を考え、行動できる能力や実践力を育成する。</p> <p>○本学の教育理念に沿って学士力育成の基礎となる能力を有する多様な人材を受け入れる。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>（1） 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①学士課程</p> <p>○第 1 期中期目標期間の成果を踏まえ、引き続き教育課程の改革を推進する。</p> <p>○専門科目を有機的に関連付けて、専門教育課程の体系化を行い、環境・リスク等の重点領域の一層の充実を進める。</p> <p>○教養教育の質の向上を図るため、新たな全学的体制を構築し、特色ある教養科目を開発する。</p> <p>○コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力など社会人として必要な基礎力を向上させる。</p> <p>○学生の授業外学習への取り組みを促すとともに、学習到達度を把握し単位制度を実質化する。</p> <p>○体験型科目、プロジェクト科目など、問題解決力や実践力を高めるための科目の支援体制を充実させる。</p> <p>○情報技術や教育工学を積極的に活用し、多様な教育方法を開発する。</p> <p>○アドミッション・ポリシーを見直し、それに基づいたオープンキャンパス等の積極的な展開、高大連携の強化、国際社会のニーズへの対応を図る等、入学者選抜に向けた改善を行う。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>②大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○修士号・博士号の質を保障するための教育の実質化を推進し、専門分野における高度な知識と研究能力、実践力を有する人材を育成する。</li>   <li>○高度専門職業人として、専門分野の研究への意欲を持ち社会に貢献しうる人材を受け入れる。</li> </ul> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本学の教育理念を実現するために、教員組織のあり方を検討し、適切に整備する。</li>   <li>○学生の自ら学ぶ力・実践力を高めるために、学習環境の一層の充実を実現する。</li> <li>○教育の質を改善するために、教育活動を点検する体制及びFD活動の実施体制を強化する。</li> </ul> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○充実した学生生活を支えるために、総合的な学生支援体制を強化する。</li> </ul>	<p>②大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第1期の成果を踏まえ、教育課程の改革を推進し、高度な専門知識に基づく問題解決力を育成するための、科目を開発整備する。</li>   <li>○成績評価基準及び学位授与基準を検証し、厳格な成績評価・審査を実施する。</li> <li>○社会の多様なニーズに対応するために、アドミッション・ポリシーを見直し広報活動を充実させ、就学制度や選抜方法を工夫改善する。</li> </ul> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育の実施体制を検証し教育課程・教育内容の見直しを行い、教員を適切に配置する。</li> <li>○社会人や現職教員など、多様な人材を教育スタッフとする制度を整備する。</li> <li>○学生用図書や情報機器の充実など、多様な学習形態に即した教育環境を整備する。</li> <li>○FD研修会や教員相互の授業参観などを通して授業改善を行い、教育表彰制度を設け、教育力を向上させる。</li> </ul> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学生の状況に応じてリメディアル教育や習熟度別クラス編成の実施などの、学習支援を充実させる。</li>   <li>○修学状況に問題のある学生に対する支援を強化し、留年状況等の改善を図る。</li> <li>○社会の変動等に対応して学生の経済的ニーズを把握し、各種支援施策を実施する。</li> <li>○健康診断の受診状況を改善し、心身の健康維持を支援する相談体制や学習啓発の機会を充実する。</li> </ul>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>○学生のニーズに応じたキャリア教育を基に、就職支援活動を充実する。</p> <p>○充実した学生生活を送り、社会人としての基盤を身に付けるために、課外活動の支援を推進する。</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>○重点領域である環境やリスク研究を推進し、世界につながる研究拠点の形成に取り組む。</p> <p>○地域の諸課題に応え、知の拠点としての機能を充実する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>○重点領域の研究をはじめ、特色ある研究成果が得られるための研究環境を整備する。</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>○地域社会の知的・文化的拠点として、学内の知的資源を有効に活用し、人材養成に貢献する。</p> <p>○大学や自治体等と連携して、地域振興のニーズに応え諸課題の解決に貢献する。</p>	<p>○各種プログラムによりキャリア教育、就職支援を充実させるとともに、外国人留学生へのキャリア支援を強化する</p> <p>○特色ある課外活動、ボランティア活動、学生自主企画等、課外活動支援のための施策を実施する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○環境教育や環境政策等について、国内外の先進的な研究機関や研究者との共同研究を推進する。</p> <p>○リスク研究の拠点として、多様な分野のリスクについてのプロジェクト研究を推進する。</p> <p>○学内の資源を活かした共同研究、プロジェクト研究を推進する。</p> <p>○学術情報リポジトリの充実や滋賀大学出版会の設立、近江商人など地域に関する資料の収集・公開により大学の情報発信機能を強化し、研究を活性化する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○重点領域等の研究の推進にあたっては、学内横断的な教育・研究組織を立ち上げて組織的な支援体制を構築する。</p> <p>○サバティカル制度など、集中的に研究時間を確保するための制度を充実する。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域のニーズに応じて公開授業・公開講座・講演会を実施するとともに、環境学習支援士など地域と連携した人材育成プログラムを提供する。</p> <p>○地域ブランドの創出等を支援するなど、産業振興のための産学公民連携プロジェクトを充実する。</p> <p>○地域の大学や自治体との連携を強化し、地域関連事業の企画や共同事業・プロジェクト研究を推進する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>○地域社会への学生参加を積極的に推進し、学生の社会性の向上を図る。</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>○本学のこれまでの国際交流や今後の教育研究のあり方を踏まえた国際的連携を進める。</p> <p>○留学生30万人計画に対応し、留学生を受け入れるための学習環境を整備する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標</p> <p>○附属学校の組織運営上・業務運営上の改善を行う。</p> <p>○教育実習の中核的な実施機関としての責任を遂行する。</p> <p>○地域における先進的な教育研究実践校としての役割を充実させる。</p>	<p>○学生自主企画による地域の各種活動等への参画や地域社会との交流を支援する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○東アジア・太平洋地域との交流の質を高めるとともに、新たな地域や機関との連携を推進し、研究者の相互派遣、スポーツ・文化交流などを発展させる。</p> <p>○ダブルディグリー・秋季入学などの大学間国際交流の多様なニーズに対応するために、新しい修学制度を整備する。</p> <p>○留学生に対する日本語教育や外国語による指導の充実、経済的支援、施設整備など、留学生支援策を充実させる。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>○附属学校運営委員会・部会の整備など、大学との情報共有や運営体制構築に関する第1期の改革の成果を点検し、さらに一体的運営を推進する。</p> <p>○地域社会や自治体との連携を通じて、地域に開かれた運営体制を構築する。</p> <p>○教育学部の改革にあわせ、教育実習の運営・指導方法の改善を行うとともに、公立学校における教育実習との有機的な連携を進める。</p> <p>○大学の教育研究や教員養成への附属学校の活用を促進し、ICT活用、リスク管理など、今日的な教育課題に応えるための取り組みを充実させる。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し</p> <p>○大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し</p> <p>○大学の将来ビジョンを協議する組織を設け、教育・研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>②人事制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の評価システムを拡充し、適正な処遇のシステムを整備する。</li> <li>○事務職員の採用・学内昇任人事に関する制度を改善する。</li> </ul> <p>③戦略的な学内資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全学的な経営戦略を踏まえ、財政、人事、組織などの学内資源を適正に配分する。</li> </ul> <p>④組織運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦略的業務運営を図るための組織等を充実し、適正な業務運営が行われるようなシステムを構築する。</li> <li>○職員の職能開発を推進し、大学経営を担う人材を育成するシステムを構築する。</li> </ul>	<p>②人事制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。</li> <li>○事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。</li> <li>○職員の学内昇任人事については、能力に応じた適正な人事配置ができるよう現行の公募制度を改善する。</li> </ul> <p>③戦略的な学内資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○機動的な運営が可能になるように、学長裁量経費を柱として学内資源配分を行い、特にオンリーワン創成活動を支援する。</li> <li>○教育力の維持向上のために、中長期的な人事方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために必要な措置を講じる。</li> <li>○全学センター・学部附属施設の機能を検証し、再編・整備を進める。</li> </ul> <p>④組織運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全学的な課題に機動的に対応できるよう、経営戦略会議の企画調整機能の向上を図る。併せて部局における部局長のリーダーシップが発揮できる運営体制を強化する。</li> <li>○本学における大学運営・教育研究活動などに関わる史資料を適正に保存・管理する体制を構築する。</li> <li>○遠隔テレビ会議などキャンパス間のネットワーク化を進め機能的な運営を行う。</li> <li>○教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</li> </ul>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>○内部監査を強化し、監査の成果が大学の経営改善に有効に反映されるような組織運営を行う。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>○事務の効率化・合理化を推進し、事務機能を改善強化する</p>	<p>○監事の期中監査や監査室による監査結果を踏まえ、関係部局と連携し、業務の改善を行う。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○業務のアウトソーシング化等を図るとともに、新たなニーズに対応可能な事務機能を整備する。</p> <p>○学生サービスを効率的に行うため、両キャンパスに学生センターを整備する。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>○産学公連携体制を強化し、外部研究資金、寄附金その他自己収入の確保に全学的に取組み健全な財務運営を推進する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>○全学的かつ経営的な視点に立って業務運営の改善・効率化を行い、経費の節約・抑制を推進する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>○全学的な視点に立って保有する資産(土地・建物・設備等)の状況を点検し、効果的な運用を推進する。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>○科学研究費及び寄附金等の外部研究資金の受け入れを促進し、外部資金比率を向上する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>○業務内容の見直し及び人員配置の適正化を進めるため、効率化プログラムを策定し、管理的経費の節減を行う。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○保有資産や研究資源等を活用した自己収入の増加策を実施する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	○運営費交付金、自己収入等について、安全で有効な資金運用を行う。
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 ○大学運営に対して、大学を支える関係者や地域社会など、多方面から受ける外部アドバイスを活用する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ○社会的説明責任を果たすため教育研究活動、大学運営などの情報を積極的に発信する。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○県内及び近隣府県の教育関係者や産業界より意見を聴取し、大学のあり方の検討に活用する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ○大学の広報戦略を策定するとともに、Webページの拡充や学術情報リポジトリの充実、各種メディアとの連携を通じて大学の特色や運営情報を公開する。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標 ○全学的・経営的視点に立った施設マネジメントを推進し、施設設備の弾力的な有効活用と適切な維持管理を進める。</p> <p>○キャンパスアメニティの改善、キャンパスの環境保全に努める。</p> <p>2 安全管理に関する目標 ○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ○施設全体の利用状況を継続的に調査・点検し、施設設備の有効利用や効率的な活用を行う。 ○施設の老朽化対策と耐震補強等を行い、機能改善を進めインフラ設備を計画的に更新するとともに、予防保全を行う。 ○キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、構成員のニーズを踏まえ施設整備マスタープランを更新する。 ○「滋賀大学環境方針」に基づく環境マネジメントを引き続き実施し、新たに環境報告書の作成など、グリーンキャンパスづくりを進める。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○滋賀大学リスク管理ガイドラインに基づく学内リスク管理体制を充実する。 ○学内の安全と衛生、教職員・学生の健康管理とメンタルヘルスケア、感染症対策等を充実する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>○経理の適正化、法令等に基づく適正な法人運営を進める。</p>	<p>○個人情報などの漏洩を防止するための規程等を整備し、チェック体制を整える等、情報セキュリティ対策を強化する。</p> <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>○各部局課室において、監査室と連携して関係法令の遵守を推進する。</p> <p>○不正経理や法令違反を未然に防止するために、監査室、監事、会計監査人及びコンプライアンス室等との連携を強化し、会計監査及び学内業務監査を適切に実施するとともに監査機能の充実を図る。</p>

中期目標		中期計画		年度計画	
別表（学部、研究科等）		別表（収容定員）		別表（学部の学科、研究科の専攻等）	
学部	教育学部 経済学部	平成 22 年 度	教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野720人) 経済学部 2,240人	教育学部	学校教育教員養成課程 720人 情報教育課程 120人 環境教育課程 120人
研究科	教育学研究科 経済学研究科		教育学研究科 130人 (うち修士課程130人) 経済学研究科 122人 (うち博士前期課程104人 博士後期課程18人)		経済学部
		平成 23 年 度	教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野720人) 経済学部 2,240人	教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
			教育学研究科 130人 (うち修士課程130人) 経済学研究科 122人 (うち博士前期課程104人 博士後期課程18人)		経済学研究科 (博士前期課程)

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="577 240 647 715">平成 24 年 度</td> <td data-bbox="647 240 1196 432">           教育学部 960人            (うち教員養成に係る分野720人)            経済学部 2,240人         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="577 715 647 1235">平成 25 年 度</td> <td data-bbox="647 715 1196 1235">           教育学部 960人            (うち教員養成に係る分野720人)            経済学部 2,240人             教育学研究科 130人            (うち修士課程130人)            経済学研究科 122人            (うち博士前期課程 104人            博士後期課程 18人)         </td> </tr> </table>	平成 24 年 度	教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野720人) 経済学部 2,240人	平成 25 年 度	教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野720人) 経済学部 2,240人  教育学研究科 130人 (うち修士課程130人) 経済学研究科 122人 (うち博士前期課程 104人 博士後期課程 18人)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1249 153 1503 268">特別支援教育専攻科</td> <td data-bbox="1503 153 2065 268">障害児教育専攻 30人</td> </tr> </table>	特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
平成 24 年 度	教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野720人) 経済学部 2,240人							
平成 25 年 度	教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野720人) 経済学部 2,240人  教育学研究科 130人 (うち修士課程130人) 経済学研究科 122人 (うち博士前期課程 104人 博士後期課程 18人)							
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人							

	平成 26 年 度	教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野720人)
		経済学部 2,240人
		教育学研究科 130人 (うち修士課程130人)
		経済学研究科 122人 〔うち博士前期課程 104人〕 博士後期課程 18人
	平成 27 年 度	教育学部 960人 (うち教員養成に係る分野720人)
		経済学部 2,240人
		教育学研究科 130人 (うち修士課程130人)
		経済学研究科 122人 〔うち博士前期課程 104人〕 博士後期課程 18人